

2025年度 新入生のみなさんへ

## 【給付奨学生】自宅外月額支給の早期化の手続きについて

高校在学中に日本学生支援機構の奨学金を申し込み「給付奨学生採用候補者」として決定している方で自宅外月額給付の早期化をご希望の方は、下記期日までに「自宅外通学」に関する証明書類等の提出をお願いいたします。不備なく審査が完了した場合、進学届の入力後の初回振込から自宅外月額での給付が行われます。

1. 提出対象 下記要件に全て当てはまる方が提出対象です。

□	給付奨学金の予約採用者である。 (令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知の【進学先提出用】交付書類コードが【D・E・F・G】のいずれかの表示となっている)	
□	志學館大学へ入学を予定している（入学辞退の意思はない）	
□	自宅外通学（親元を離れて家賃を払って生活）をする	

## 2. 提出書類

(1) [給付様式 35] 通学形態変更届 (PDF) \*両面印刷

(2) 自宅外通学証明書類 \*詳細については様式 35 の裏面を参照

\*生計維持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す証明書類 (例) : 賃貸借契約書、入寮許可書等 (コピー可)

## 3. 提出期日 令和7年3月10日(月) 必着

\*書類に不備がある場合は受付できませんので返送させていただきます。ご了承ください。

## 4. 注意事項

期日までに必要書類が揃わない場合は、入学後に申請ができますので、今回の手続きは不要です。その場合、初月振込は自宅月額の支給となりますが、書類審査完了後、4月に遡及して自宅外月額の差額分が振り込まれます。

## 5. 書類提出先・お問い合わせ

〒890-8504 鹿児島市紫原 1 丁目 59-1

志學館大学 学務課 (奨学金担当) TEL : 099-812-8503 (学務課直通)